

Ⅱ 診 断

Ⅱ—1 名瀬市の都市形態パターンからみた赤崎

I—1で触れたように、赤崎公園は広域的レクリエーション利用の対象と、名瀬市の都市公園としての市民の日常的レクリエーションの場としての性格と両面をもっており、それは空間的位置関係からみても、一層その性格が強い。第7図は、われわれが計画を進めるに当たって、赤崎公園の位置づけを行なったものであるが、この模式図からも判るように、名瀬市街地を取りかこむように、赤崎、らんかん、おがみ山、浄水場、山羊島、その他ハイキングなどの都市的レクリエーションの対象となる緑地が分布し、都市的緑地帯を形成している。

またこれと同時に赤崎、山羊島は、大浜、朝仁、はと浜、キョンナ海岸とつながる海浜のレクリエーション地帯を形成し、特に海中公園を含めた国定公園候補地として広域的利用が行なわれるベルトである。このように、赤崎は空間的にみても、都市的緑地のゾーンと広域的緑地のゾーンの接点にあり、この両面の性格を如何に計画の中で生かすかが重要となる。この結果、後述のように、計画パターンとして、この両機能を分離させるゾーニングパターンが提示されることになる。

Ⅱ—2 赤崎公園の性格

以上の分析、診断の結果、赤崎公園に求められる性格は次の内容を含むものと考えてよい。そして、これらを計画の前提条件を考えることによって作業を進めた。

- ① 広域レクリエーション施設と都市的レクリエーション施設の系統的配置を行なうこと
- ② 青少年のための空間、とくに、野外教育用、キャンプ、海水浴、野外軽スポーツなどの機能をもたせた空間を用意すること。
- ③ 外来観光客の利用を主としたマス・レクリエーション用の施設、とくに、民家、民具芸能等の紹介、展示、および宿泊施設の完備。
- ④ 郷土の自然、文化の保護育成教化のための社会教育的施設の設定。(郷土館、野外教育センター、自然保護地の設定など)
- ⑤ 歩道、車道、駐車場の系統的整備。
- ⑥ 展望、休憩、遊戯用の芝生広場を随所に設けマス・ルートとスペシャル・ルートとの転換の役目をもたせること。
- ⑦ 構築物(レストハウス、管理事務所、その他)を自然に調和させるように配置すること
- ⑧ 児童、家族のための空間を用意すること。